契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	鈴蘭台処理場　中央監視設備工事

契約変更後の工事概要

本工事は、鈴蘭台処理場において、中央監視設備の改築更新を行うもので、その概要は下記の通りである。

中央監視設備工……一式

設計変更にて下記の変更を行う。

（１）各総括盤にアナログメモリを追加。

（２）各総括盤に積算演算器を追加。

（３）各総括盤の汚泥界面に関する計装項目を取り止め。

（４）分場砂ろ過総括盤の原水流量他の積算演算器及び表示器を取り止め。

契約変更の理由

本工事において、以下の理由により変更を行う。

（１）機器の一部が故障した際も水処理の継続が必要になったため。

（２）現場調査の結果、引抜汚泥量の制御に積算演算器が必要と判明したため。

（３）、（４）現在の水質管理において当該計装項目は使用しておらず、今後も必要にならないと判断したため。

（公表様式第６号）